

お知らせ

情報BOX

7 July

お問い合わせは
各案内連絡先へ

神戸町役場
TEL.27-3111
FAX.27-8224

寄付

「寄付ありがとうございます」

高田敏光様（斉田）より、社会福祉事業のために3万円ご寄付いただきました。

お知らせ

議事事務局 ☎27-53003

6月定例会可決議案

- ・ 専決処分の報告
- ・ 下水管布設（R5補・幹線・面整備）第1工区工事の請負契約
- ・ 下水管布設（R5補・面整備）第2工区工事の請負契約
- ・ 農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の制定
- ・ 税条例の一部改正
- ・ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ・ 令和5年度 一般会計補正予

算（第2号）

・ 令和4年度 一般会計繰越明許費に係る繰越計算書

・ 令和4年度 公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る繰越計算書

・ 令和4年度 土地開発公社事業経営状況

・ 農業委員会委員の任命同意

※詳細は、8月1日発行の議会だよりに掲載いたします。

総務課 ☎27-0171

行政書士による無料相談

相続・遺言手続き、内容証明書の作成、外国人の雇用、在留資格などについて、行政書士会による無料相談を行います。

日時 8月3日（木）

時間 13時～16時

（15時30分までにお越しください。）

場所 役場南庁舎2階

第4会議室

相談員 岐阜県行政書士会所属の行政書士

※当日、直接相談場所へお越しください。（混雑時は、お待ちいただく場合もあります。）

子ども家庭課 ☎27-0176

子育て相談

家庭での子育ての悩み、子どもの性格・発達の気になること、お父さんお母さん自身の悩みなどを子育てアドバイザー（臨床心理士）に相談してみませんか。※事前にお電話で予約してください。（平日8時30分～17時）

健康福祉課 ☎27-0175

心配ごと相談

生活上で困っていること、悩んでいることはありませんか。民生委員・児童委員、人権擁護委員、行政相談委員がご相談に応じ、アドバイスをいたします。

日時 8日（土）・15日（土）

22日（土） 13時～16時

場所 役場1階相談室

※15日は行政相談、22日は人権相談をかねます。

新人権擁護委員を 紹介します

☎ 健康福祉課 ☎27-0175



令和5年7月1日付けで新しく林勝子さん（横井）が人権擁護委員に任命されました。人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された、人権尊重の理念を広めるための活動や、様々な悩みを抱えた方の相談に応じていただく身近な相談パートナーです。今後は他の委員さんとともに活躍されます。

マイナンバーカードを申請された方へ

ピンク色の封筒が 届いたら
マイナンバーカードの
受取りはお早めに！

☎ 住民保険課 ☎27-0174

夜間・休日マイナンバーカード
臨時窓口を開設しますのでご利用ください！

夜間窓口 7月12日（水） 17：15～19：30

休日窓口 7月23日（日） 8：30～12：00

各種証明書のコンビニ交付サービス
をご利用ください！

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニで住民票や税証明などの各種証明書を取得できますので、ぜひご利用ください。詳しくは町HPをご覧ください。



▲コンビニ
交付

情報

おもちゃ病院

直してもらいたいおもちゃはありますか。お気軽にお持ちください。

日時 7月11日(火)10時～12時
場所 社会福祉協議会
(デイサービス内)

神戸町社会福祉協議会
☎28・0223

無料住宅相談会

神戸町住宅協会が新築・リフォーム・耐震等の無料相談会

移住・定住促進等の助成事業

☎ まちづくり戦略課 ☎27-0172

神戸町独自の移住・定住に関する助成を行っています。

◆ 定住促進奨励金 最大45万円助成

令和7年3月31日までに

- ・新築住宅を取得し定住した方：家屋の延床面積1㎡あたり3,000円(最大45万円)
- ・中古住宅を取得し定住した方※：家屋の延床面積1㎡あたり1,000円(最大15万円)

※町外在住者の定住に限ります

- ◆上記のいずれかの交付決定を受けた方：
養老鉄道定期券購入助成金を助成※
町外から養老鉄道の駅周辺(駅から概ね1kmの範囲)で住宅を購入し、定住促進奨励金の交付決定を受けた方、及び同一世帯員(2名まで)

※6ヵ月定期が実質無料

◆ 三世代同居支援奨励金 30万円助成(町内転居は20万円)

令和7年3月31日までに

親又は子が新たに同一敷地内で「離れ家」を増築、または母家の建替を行い、住民票の異動を伴う転居により三世代での同居を始めた方

詳しくは町HPをご覧ください。



を開催します。

日時 7月16日(日)9時～12時
場所 産業会館神戸町商工会

☎27・4185

7月は河川愛護月間です

「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」

川は私たちの憩いの場。みんなで川を美しくしましょう。川には沢山の自然があります。川の環境保全・再生に心がけましょう。

堤防は私たちの生命や財産を守っています。ルールを守って、川に親しみましょう。

国土交通省
木曾川上流河川事務所



ひとり親家庭等就業・自立支援センター「巡回相談」

児童扶養手当の現況届の時期に合わせ、巡回相談窓口が開かれます。

日時 8月8日(火)9時30分～12時30分

場所 役場1階 相談室

内容 就業支援や養育費の相談
岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

☎058・268・2569

「ごうど炭化肥料」を販売しています

☎ 神戸浄化センター ☎28-0020

神戸浄化センターで製造された「ごうど炭化肥料」を1袋(20kg)あたり100円(税込)で販売しています。

なお、一日あたりの製造数量に限りがありますので、購入希望の方は神戸浄化センターまでご連絡ください。



受け渡し場所

神戸浄化センター内肥料専用倉庫
(神戸町大字下宮100番地の1)

受け渡し時間

月～金曜日 10:00～15:00 (祝日は除く)

軽自動車(特定小型原動機付自転車)のお知らせ

☎ 税務課 ☎27-0173

7月1日から、電動キックボード等が新たに「特定小型原動機付自転車」と定義され、従来の原動機付自転車と同様に、軽自動車税(種別割)が所有者に課税されます。

同日以降に取得した場合、安全性の観点から従来の原動機付自転車よりも小型の標識(ナンバープレート)を交付しますので申告してください。

詳しくは町HPをご覧ください。

特定小型原動機付自転車

